

令和6年11月2日

養豚農家の皆様へ

愛媛県において豚熱の発生を確認（国内94例目）

○発生農場の概要

- 施設所在地 : 愛媛県四国中央市
- 飼養頭数 : 約60頭

○経緯

- 農場から子豚の死亡が増加しているとの通報を受け、10月31日に病性鑑定を実施
- 精密検査の結果、豚熱が疑われたことから、国の検査機関で確定検査を実施し、11月1日に患畜であることが判明

農林水産省プレスリリース

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/240814.html>

生産者の皆様におかれましては、日常の飼養衛生管理基準の遵守、特に下記の項目の徹底について再確認をお願いします。

○農場立入り者の記録の徹底

○いのしし等の野生動物の農場への侵入防止対策

（防護柵設置状況の再確認、必要に応じ修繕）

○衛生管理区域に立ちに入る際の衣服及び長靴の交換

○衛生管理区域内に持ち込む器具・機材等の消毒の徹底

○豚舎ごとの長靴の交換、手指の消毒等の病原体侵入防止対策

○食品残さ等を原材料とする飼料の過熱等の適正処理

○複数頭の豚に発熱、死亡等の異常を発見した際の家畜保健衛生所への早期通報

農場の飼養管理に関する全ての方に情報の共有をお願いします。

その他、豚熱に関する発生情報等については農林水産省ホームページ（豚熱について：<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/index.html>）をご確認ください。



県南家畜保健衛生所 担当 井上、馬場

TEL 0957-68-1177（夜間・休日も転送電話で対応します）